



令和8年度 加東市ふるさと学習「かとう学」デジタル版作成業務委託

金抜設計書

業 務 番 号 2026071700

業 務 名 令和8年度 加東市ふるさと学習「かとう学」デジタル版作成業務委託

履 行 場 所 加東市社50番地（加東市役所）

[illegible]

[illegible]

令和 8 年度加東市ふるさと学習「かとう学」デジタル版作成業務委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度加東市ふるさと学習「かとう学」デジタル版作成業務委託

2 趣旨・目的

本業務は、加東市立小・中・義務教育学校で使用する地域副読本のデジタル版（以下「電子ブック」という）を作成することを目的とする。

GIGA スクール構想に基づき整備された児童・生徒用電子端末において、見やすく分かりやすい教材を提供することで、地域社会への理解を深める学習に寄与する。

3 業務概要

- ・電子ブック作成料 一式
- ・リンク機能
- ・ポップアップ機能

4 履行期間

契約締結日の翌日から令和 9 年 3 月 5 日まで

5 業務内容

- (1) 加東市教育委員会事務局が作成した、現行版の「かとう学」副読本上巻・下巻(令和 8 年発行)の閲覧用 PDF データ及び印刷用 PDF データを基に電子ブックを作成する。
- (2) 加東市教育委員会事務局が集めた資料やデータ等を基に、リンク機能を加えて児童が理解しやすいように分かりやすくデザインするものとする。
- (3) 加東市教育委員会事務局から写真等の資料の提供が無かった場合は、加東市教育委員会事務局が作成した PDF データを参考にし、電子ブックに反映させるものとする。
- (4) 校正は、内容・文字校正を 2 回、電子版動作確認を 2 回程度想定すること。
- (5) アクセシビリティに配慮し、特殊なプログラムのインストールを不要とし、誰でも容易に閲覧できる形式とする。
- (6) その他、作成に必要な作業を行うこと。

6 電子ブックの構成

判型：A4

本文：上巻 120 ページ+表紙 2 ページ

：下巻 108 ページ+表紙 2 ページ

色：表紙本文とも 4 色

その他

リンク・ポップアップ機能(本文から 60 箇所+目次から 90 箇所)

自治体サーバーから配信

7 電子ブックの仕様

- (1) 現行版の副読本の内容と電子ブックは一貫性を保つようにすること。
- (2) パソコン、スマートフォン、タブレットで閲覧できるものとする。
- (3) 動作環境は、一般的な OS (ChromeOS、iOS、iPadOS、WindowsOS など) 及びブラウザであればデバイスに依存することなく閲覧できるものとする。

8 電子ブックの機能

- (1) 表示は見開き 2 ページとする。(画面の向きを変えた際には、単ページ表示すること)
- (2) 画面上で、前ページ及び次ページにめくる機能を有すること。
- (3) 目次の項目から各ページに移動する機能を有すること。
- (4) 本文中にボタンを設置し外部のリンク先に移動する機能を有すること。
- (5) 拡大・縮小機能及びページ内移動の機能を有すること。
- (6) 画像やグラフのポップアップ機能を有すること。(20 点以内)
- (7) 付箋機能を有すること。
- (8) 検索機能を有すること。
- (9) ペンやマーカーによる書き込み機能を有すること。
- (10) キャッシュや Cookie ファイルによって、付箋や書き込み情報が自動的に保存されること。
- (11) 更新後もキャッシュや Cookie ファイルによって、付箋や書き込み情報が維持されること。

9 納品物

- (1) 電子ブックデータ一式 (CD-R または DVD-ROM 等の電磁的記録媒体)
- (2) 必要に応じた操作・管理マニュアル
- (3) 電子ブック PDF データ

10 二次利用及び再委託について

- (1) 再委託の禁止: 原則として再委託を禁止するが、事前に加東市教育委員会事務局の書面による承諾を得た場合はこの限りではない。
- (2) 密な協議: 業務の進捗にあたり、加東市教育委員会事務局と十分な打ち合わせを実施すること。

11 納品期限

令和 9 年 3 月 5 日まで

12 業務に当たっての留意事項

- (1) 受託者は、仕様書に基づき、十分な打ち合わせを実施し、誠実に業務を実施すること。
- (2) 成果物の権利はすべて加東市教育委員会事務局に帰属すること。
- (3) 本仕様書に定める事項のほか、委託業務の実施のために必要な事務が生じた場合には、加東市教育委員会事務局との協議のもと、適切に遂行すること。
- (4) 契約の締結、委託業務の履行に関して必要な費用はすべて受託者の負担とする。
- (5) 委託業務の実施に関して知り得た情報を第三者に漏らさないこと。

13 支払方法

業務の成果に対して検査を実施し、合格後、請求に基づき一括して支払うものとする。